令和３年１１月８日
建設水道常任委員会資料
都市整備部公園緑地課

宇治都市計画生産緑地地区の変更について

議案第７０号

宇治都市計画生産緑地地区の変更について

宇治都市計画生産緑地地区を次のとおり変更するものとする。

令和３年１１月８日提出

宇治市長　松村　淳子

【提案理由】

本都市計画は、市街化区域内における環境機能の優れた農地等について、市街化の動向を勘案し、都市的土地利用との調整を図りながら計画的に保全することにより、良好な市街地環境の保全を図るものであるが、生産緑地地区としての維持が困難なものについては廃止し、本案のとおり変更を行うものである。

宇治都市計画生産緑地地区の変更

計　画　書（案）

宇治市

宇治都市計画生産緑地地区の変更
（宇治市決定）

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

地区番号	位　　置	面積（ha）	備考（ha）
木 － 4	木幡赤塚	約 1.07	約 0.23 廃止 (公共施設等の用に供するため)
五 － 4	五ケ庄北ノ庄	―	約 0.22 廃止(従事者死亡)
蔦 － 6	蔦道只川	約 0.10	約 0.04 増加(追加指定)
宇 － 21	宇治池森	―	約 0.16 廃止(従事者故障)
安 － 1	安田町大納言	―	約 0.16 廃止(従事者故障)
小 － 8	小倉町久保	約 0.03	約 0.08 廃止（従事者死亡）
小 － 14	小倉町西山	―	約 0.12 廃止(従事者死亡)
小 － 20	小倉町寺内	約 0.15	約 0.15 増加（追加指定）
計	1 地区追加　4 地区廃止 3 地区変更	約 1.35	約 0.78 減
既確定地区	163 地区	約 45.65	上記変更にかかる地区を除く
合　　計	166 地区	約 47.00	

・位置及び区域は別添えの計画図のとおり。

・変更理由は別添えの理由書のとおり。

宇治都市計画生産緑地地区の変更の概要

市　名	既決定内容		変更後の内容		今回の変更内容		
	地区数	面積 ha	地区数	面積 ha	地区数の増減	面積の増減 ha	変更地区数及び面積
宇治市	169	47.78	166	47.00	△3	△0.78	新規地区　1 地区　0.15ha 分割による新規地区　0 地区　0.00ha 廃止地区　4 地区　△0.66ha 合併による廃止地区　0 地区　0.00ha 面積変更地区　3 地区　△0.27ha 総　計　8 地区　△0.78ha

「区域は計画図表示のとおり」

農政サイドとの調整状況の説明書

本市におきまして、当該都市計画の変更に関わる生産緑地法第10条「生産緑地の買取りの申出」等における農政部局(農林茶業課及び農業委員会事務局)との調整につきましては、申出者等の事前相談等の際に農政部局に必要な事前確認及び協議を行い、申出書等の提出方法を案内しています。また、申出書等の受理においても農政部局との供覧合議しております。

当該都市計画の変更に関わる農政部局との合議状況及び生産緑地法第13条で定める斡旋については、以下のとおりです。

地区番号	位置	概要	受理	農政部局合議先	法第13条の斡旋照会先	回答
木-4	木幡赤塚	生産緑地法第8条第4項	行為通知	農林茶業課 市農業委員会		
五-4	五ケ庄北ノ庄	生産緑地法第10条 買取申し出	買取申請	農林茶業課 市農業委員会	京都やましろ農協中宇治支店 市農業委員会	希望者ありません
蔦-6	蔦道只川	生産緑地法第3条	指定申請(追加)	農林茶業課 市農業委員会		
宇-21	宇治池森	生産緑地法第10条 買取申し出	買取申請	農林茶業課 市農業委員会	京都やましろ農協中宇治支店 市農業委員会	希望者ありません
安-1	安田町大納言	生産緑地法第10条 買取申し出	買取申請	農林茶業課 市農業委員会	京都やましろ農協中宇治支店 市農業委員会	希望者ありません
小-8	小倉町久保	生産緑地法第10条 買取申し出	買取申請	農林茶業課 市農業委員会	京都やましろ農協中宇治支店 市農業委員会	希望者ありません
小-14	小倉町西山	生産緑地法第10条 買取申し出	買取申請	農林茶業課 市農業委員会	京都やましろ農協中宇治支店 市農業委員会	希望者ありません
小-20	小倉町寺内	生産緑地法第3条	指定申請(追加)	農林茶業課 市農業委員会		

(参考図書)

宇治都市計画生産緑地地区の変更

新　旧　対　照　表

	名　　称	地　区　数	面　　積	備　　考
新	生産緑地地区	166 地区	約 47.00ha	廃止地区　4 地区　約 0.66ha 減 追加地区　1 地区　約 0.15ha 増 面積変更　3 地区　約 0.27ha 減 合　　計　約 0.78ha 減
旧	生産緑地地区	169 地区	約 47.78ha	

宇治都市計画生産緑地地区の変更の理由書

本都市計画は、市街化区域内における環境機能の優れた農地等について、市街化の動向を勘案し、都市的土地利用との調整を図りながら計画的に保全することにより、良好な市街地環境の保全を図るものであるが、生産緑地地区としての維持が困難なものについては廃止し、本案のとおり変更を行うものである。

宇治都市計画生産緑地地区の変更

計　画　図（案）

宇治市

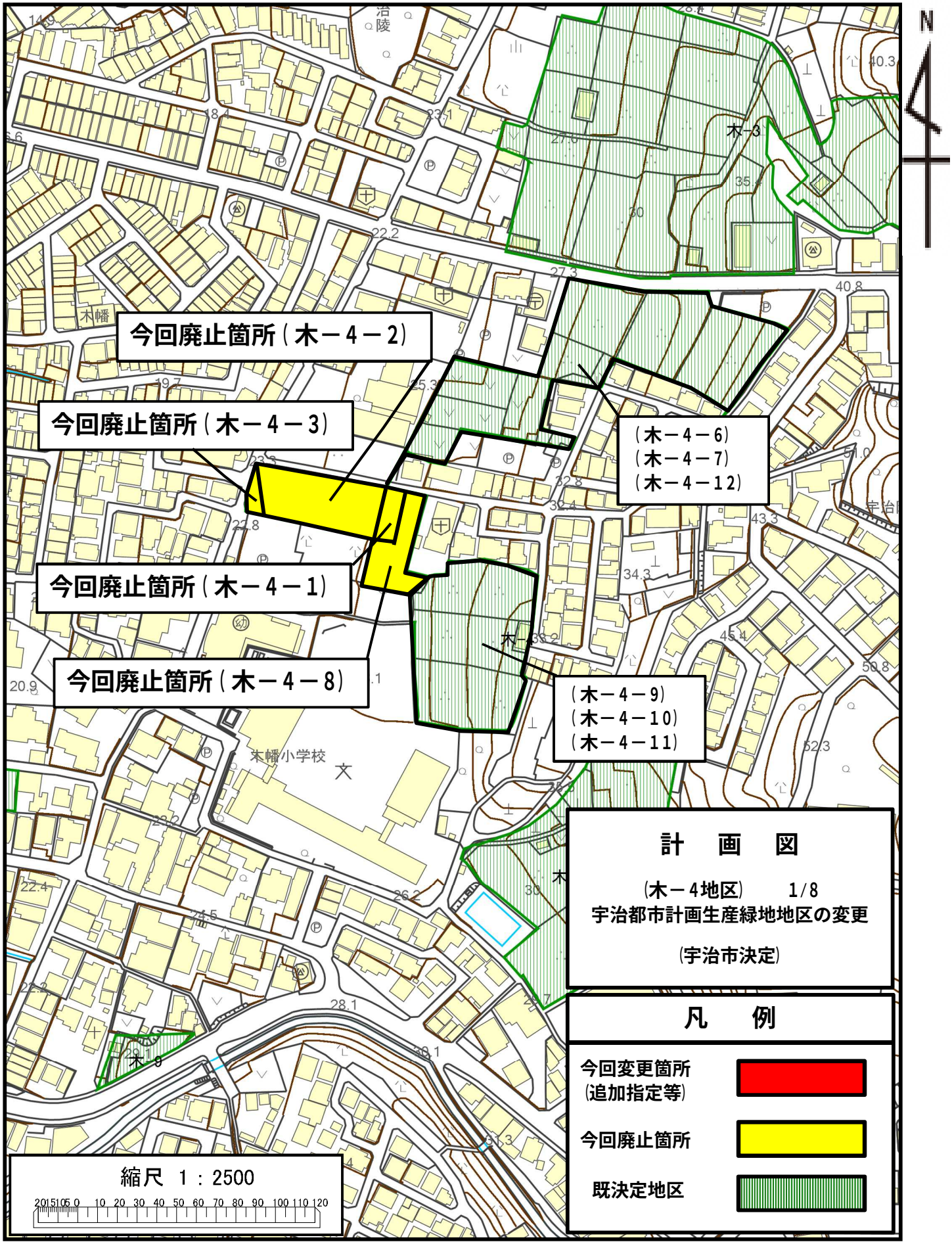
今回廃止箇所（木－4－2）
今回廃止箇所（木－4－3）
今回廃止箇所（木－4－1）
今回廃止箇所（木－4－8）
（木－4－6）
（木－4－7）
（木－4－12）
（木－4－9）
（木－4－10）
（木－4－11）
木－3
木－9
木幡小学校
N
計　画　図
（木－4地区）　1/8
宇治都市計画生産緑地地区の変更
（宇治市決定）
凡　例
今回変更箇所
（追加指定等）
今回廃止箇所
既決定地区
縮尺　1：2500

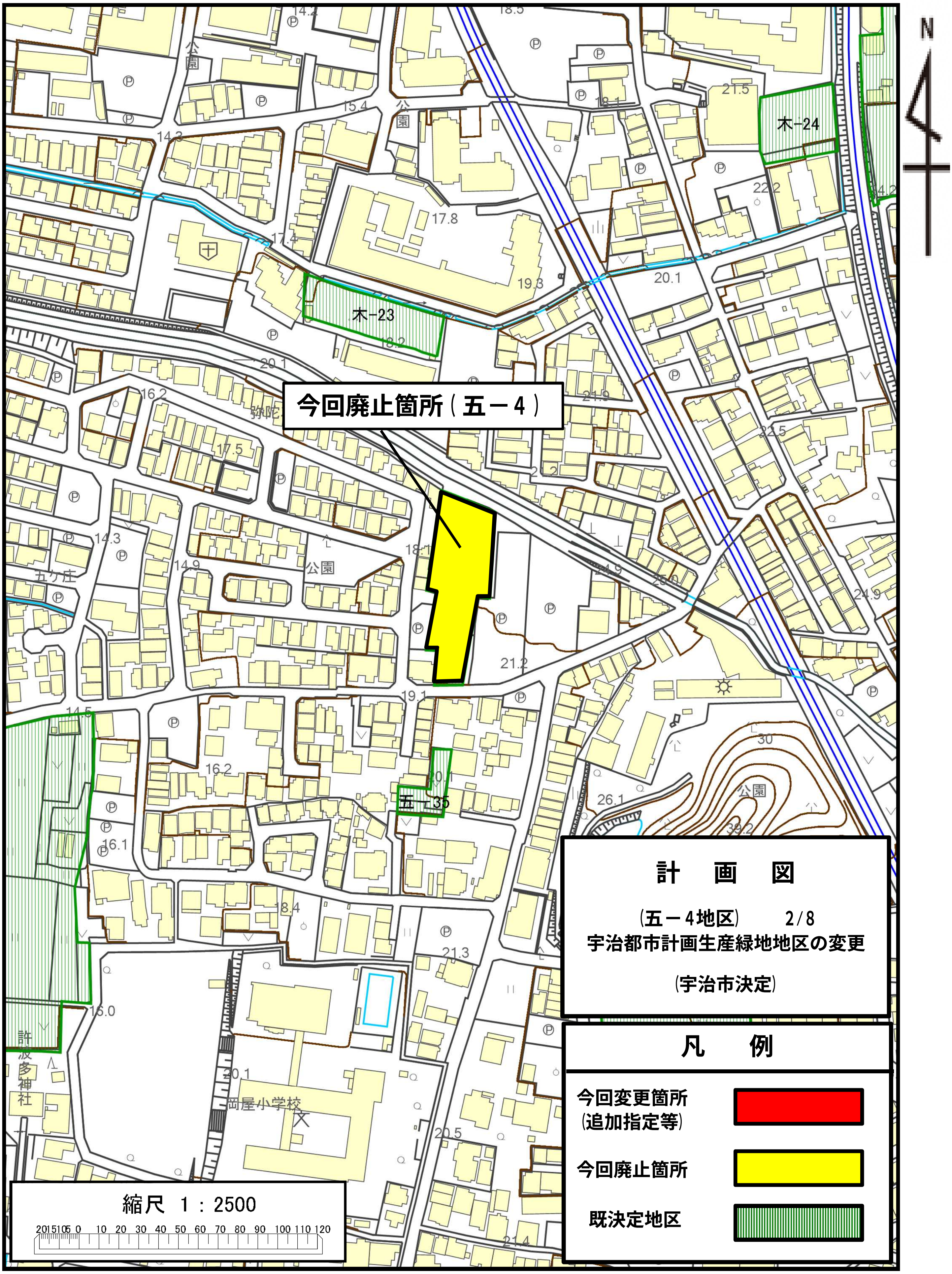
今回廃止箇所（五－4）
計　画　図
(五－4地区)　　2/8
宇治都市計画生産緑地地区の変更
(宇治市決定)
凡　例
今回変更箇所
(追加指定等)
今回廃止箇所
既決定地区
縮尺　1：2500
N
木－23
木－24
五－35
公園
岡屋小学校
許波多神社
五ケ庄
弥陀

N
今回追加箇所（菟－６）
菟－４
菟－５
菟－６
菟－７
菟－８
菟道河原
児童公園
菟
道
計　画　図
（菟－６地区）　3/8
宇治都市計画生産緑地地区の変更
（宇治市決定）
凡　例
今回変更箇所
（追加指定等）
今回廃止箇所
既決定地区
縮尺　1：2500
20 15 10 5 0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 100 110 120

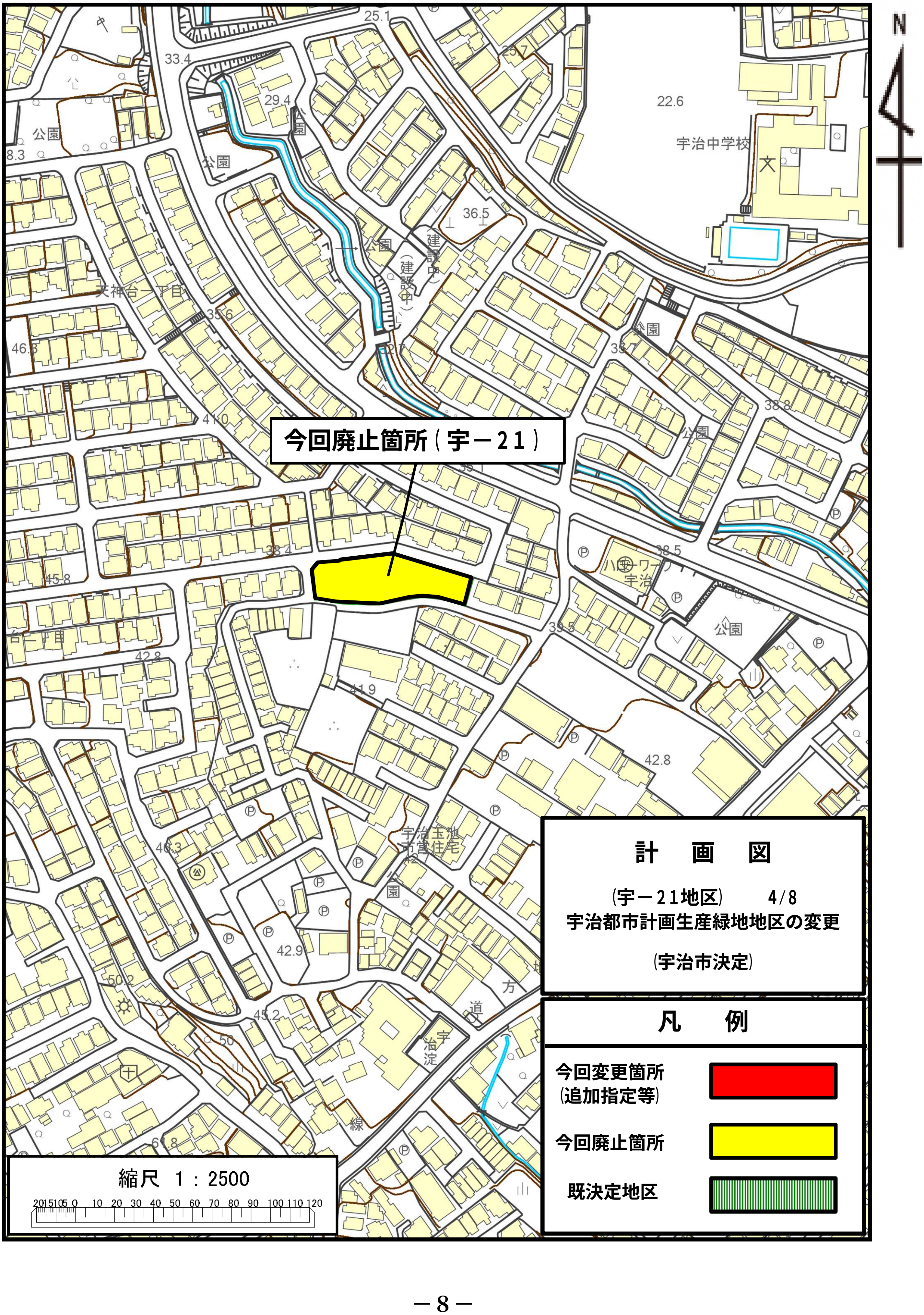
今回廃止箇所（宇－21）
計　画　図
(宇－21地区)　4/8
宇治都市計画生産緑地地区の変更
(宇治市決定)
凡　例
今回変更箇所
(追加指定等)
今回廃止箇所
既決定地区
縮尺　1：2500
N
宇治中学校
公園
宇治玉池
市営住宅
22.6
25.1
29.4
33.4
36.5
38.4
38.5
38.8
41.0
41.9
42.8
42.9
45.2
45.8
46.3
50.2
50

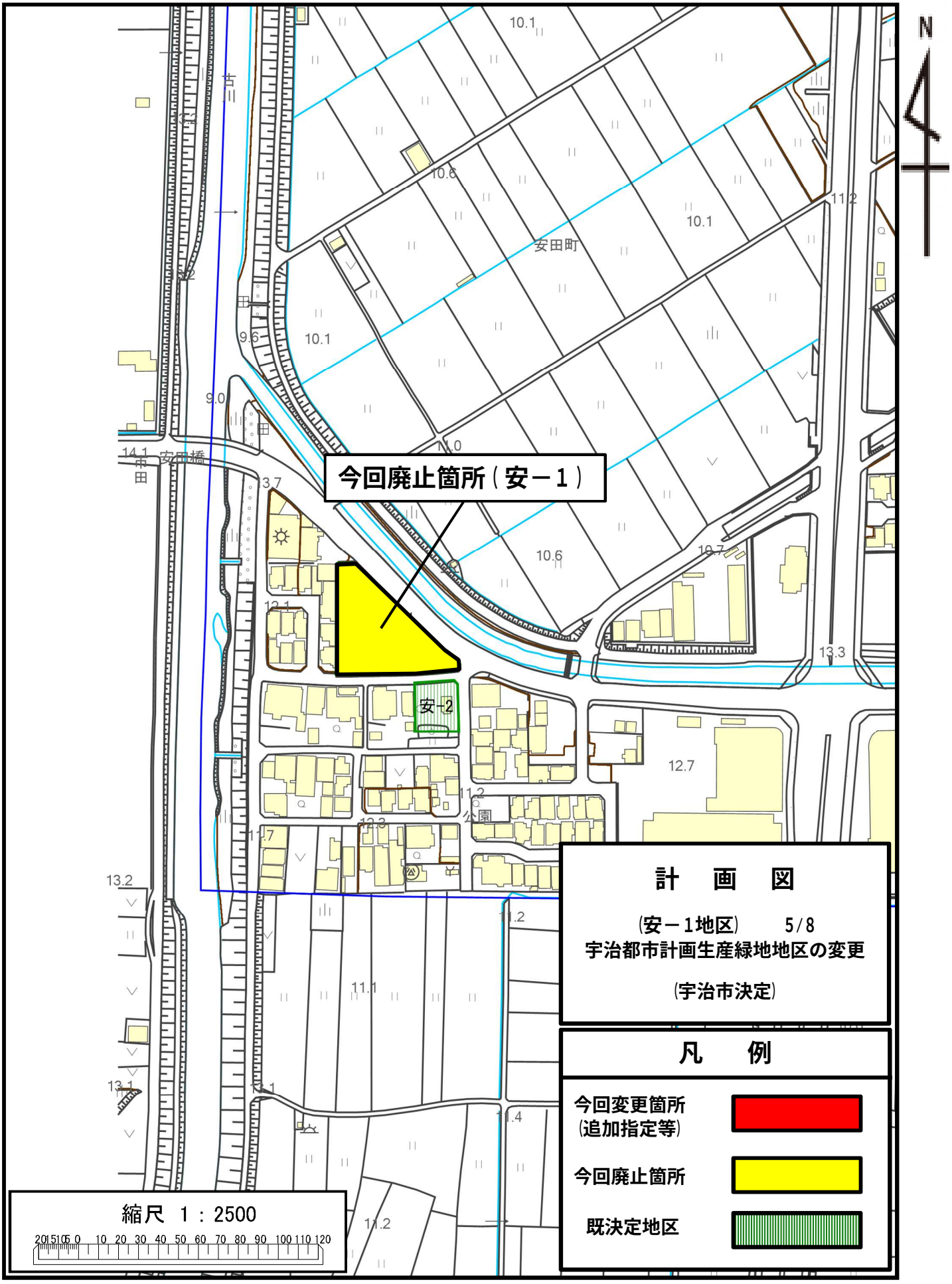
今回廃止箇所（安－１）
安-2
安田町
安田橋
N
計　画　図
（安－１地区）　5/8
宇治都市計画生産緑地地区の変更
（宇治市決定）
凡　例
今回変更箇所
（追加指定等）
今回廃止箇所
既決定地区
縮尺　1：2500
20 15 10 5 0 10 20 30 40 50 60 70 80 90 100 110 120

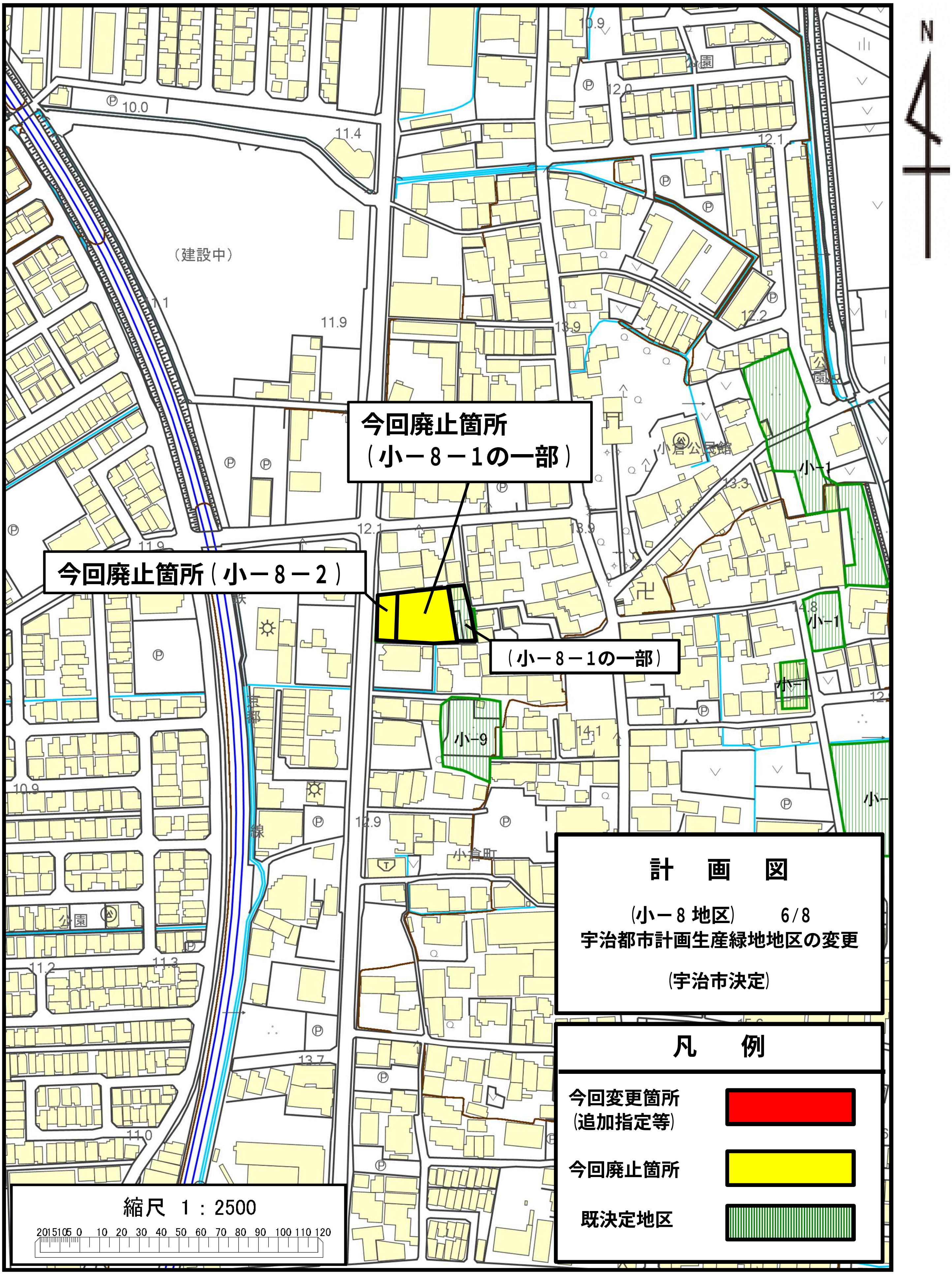
今回廃止箇所
（小－８－１の一部）
今回廃止箇所（小－８－２）
（小－８－１の一部）
（建設中）
小倉公民館
小倉町
小－1
小－9
計　画　図
(小－８ 地区)　6/8
宇治都市計画生産緑地地区の変更
(宇治市決定)
凡　例
今回変更箇所
(追加指定等)
今回廃止箇所
既決定地区
縮尺　1：2500
N

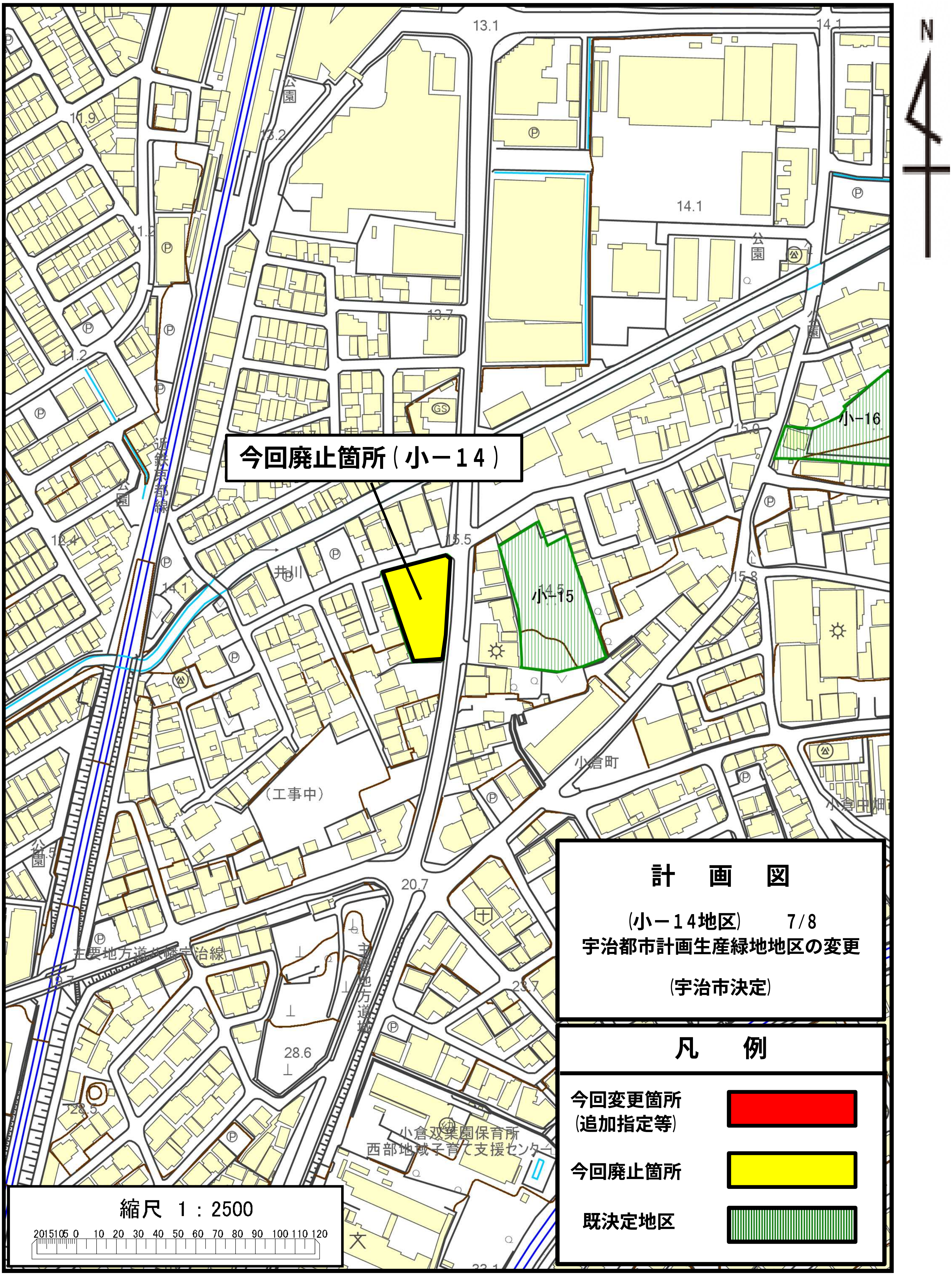
今回廃止箇所（小－14）
小－15
小－16
近鉄京都線
井川
小倉町
（工事中）
主要地方道京都宇治線
小倉双葉園保育所
西部地域子育て支援センター
計　画　図
（小－14地区）　7/8
宇治都市計画生産緑地地区の変更
（宇治市決定）
凡　例
今回変更箇所
（追加指定等）
今回廃止箇所
既決定地区
縮尺　1：2500
N

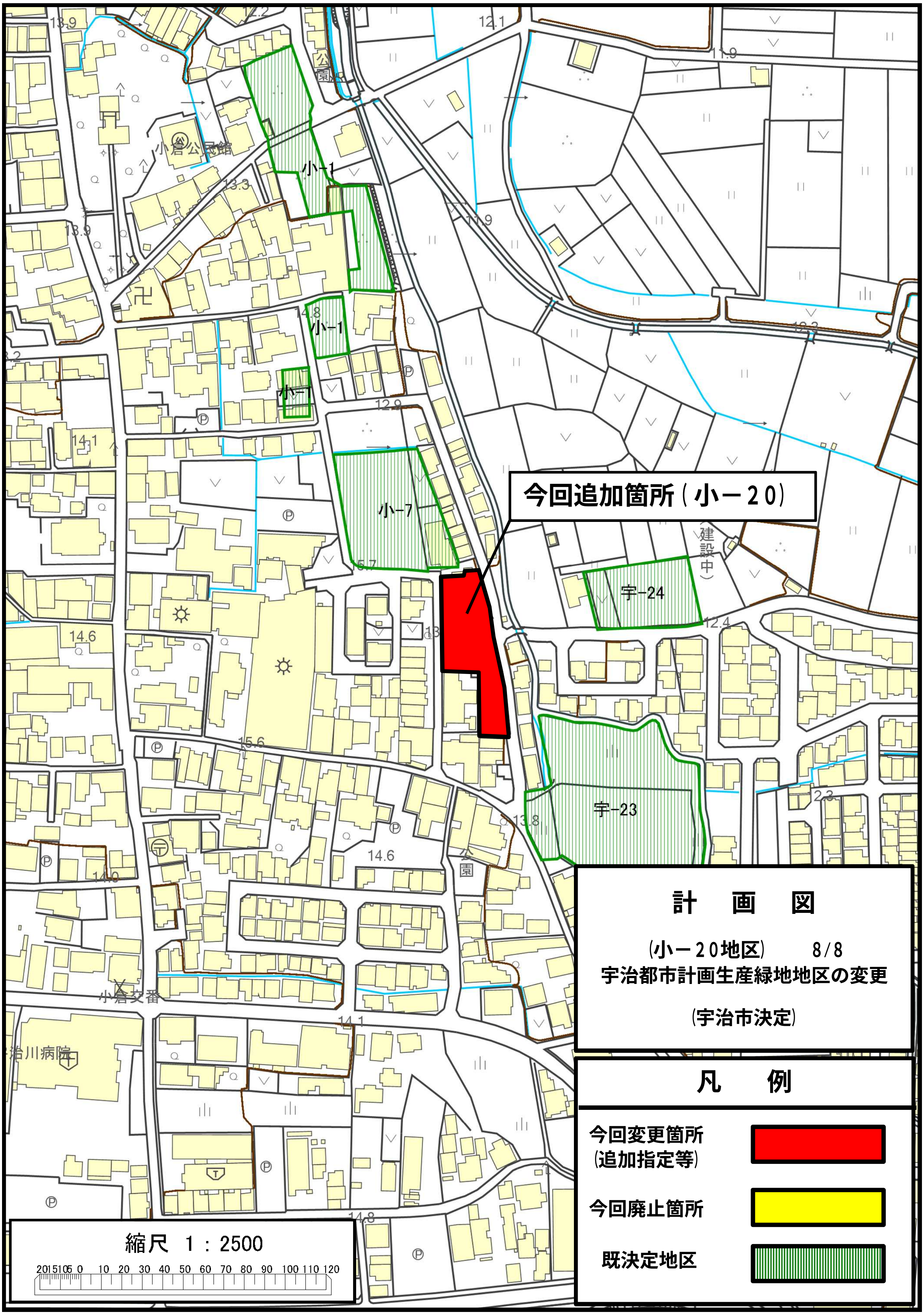
今回追加箇所（小－20）
小-1
小-1
小-1
小-7
宇-24
宇-23
小倉公民館
建設中
公園
公園
小倉交番
宇治川病院
計　画　図
（小－20地区）　8/8
宇治都市計画生産緑地地区の変更
（宇治市決定）
凡　例
今回変更箇所
（追加指定等）
今回廃止箇所
既決定地区
縮尺　1：2500